

証券コード 4334
平成30年4月6日

株 主 各 位

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

株式会社ユークス

代表取締役社長 谷 口 行 規

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月26日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 利休の間
3. 目的事項
報告事項 第26期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）
事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎本定時株主総会ご出席の株主の皆様への、お土産・飲食物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yukes.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第26期 事業報告

(平成29年2月1日から)  
(平成30年1月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が続いている一方で、海外では欧米諸国やアジア諸国の政策動向に不確実性が残っているため、依然として楽観できない状況であります。

当社に関連するエンタテインメント業界では、家庭用ハードにおきまして平成29年3月に発売された「Nintendo Switch」の全世界における累計販売台数が同年12月に1,000万台を突破し国内では品薄が続いた一方で、発売から4年以上が経過している「プレイステーション4」も勢いは衰えず同時期に累計販売台数が7,000万台を超えております。これらのハードと対応するソフトが市場全体を牽引した結果、家庭用ハードと家庭用ソフトの両方において前年の市場規模を上回りました。VR（仮想現実）分野では、各地で期間限定のイベントが開催されたり、ゲームセンターや商業施設内に体験施設が常設されるなど、身近なものとして定着しつつあります。

このような状況のもと、当社グループの受託ソフトにおきましては、主力シリーズの最新作「WWE 2K18」（Xbox One、プレイステーション4用）が平成29年10月より海外にて発売されております。加えまして、平成30年発売予定の3Dアクションシューティングゲーム「EARTH DEFENSE FORCE: IRON RAIN」（プレイステーション4用）の開発が順調に進んでおります。

パチンコ・パチスロ分野におきましては、3タイトルの画像開発プロジェクトが終了しております。

自社コンテンツの「AR performers」では、AR（Augmented Reality＝拡張現実）による最新技術を駆使した本格ライブ「2nd A' LIVE」・「3rd A' LIVE」およびディレクターズカット版の上映会「1st A' LIVE REWIND」・「REWIND2」の4つのイベントを開催しております。今後は平成30年4月にDMM VRシアターで「REWIND3」の開催が予定されております。CD販売では、ミニアルバム「A' LIVE2」が平成29年7月に、「A' LIVE3」が同年12月にエイベックス・ストラックスよりそれぞれ発売されております。

以上の結果、売上高3,067,288千円（前期比5.5%減）、営業利益14,063千円（前期は営業損失52,304千円）、経常損失71,264千円（前期は経常利益38,726千円）、当期純損失53,154千円（前期は当期純損失3,315千円）となりました。

## （２）設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は13,611千円であります。その主な内容は、開発用機材および開発用ソフトウェアの購入であります。

## （３）資金調達の状況

当事業年度におきましては、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

## （４）財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

|                                         | 第 23 期<br>(平成27年1月期) | 第 24 期<br>(平成28年1月期) | 第 25 期<br>(平成29年1月期) | 第26期<br>(当事業年度)<br>(平成30年1月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                   | 3,623,286            | 4,796,454            | 3,247,226            | 3,067,288                     |
| 経常利益または経常<br>損 失 ( △ )                  | 220,159              | 1,086,583            | 38,726               | △71,264                       |
| 当期純利益または当<br>期 純 損 失 ( △ )              | 117,618              | 670,946              | △3,315               | △53,154                       |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当期<br>純 損 失 ( △ ) | 13.60円               | 77.56円               | △0.38円               | △6.14円                        |
| 総 資 産                                   | 3,756,120            | 4,350,837            | 6,065,249            | 6,794,089                     |
| 純 資 産                                   | 2,735,914            | 3,323,246            | 3,239,635            | 3,110,035                     |
| 1株当たり純資産額                               | 316.25円              | 384.14円              | 374.48円              | 359.49円                       |

（注）1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式総数（ただし自己株式数控除後）にもとづき算出しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 出資比率   | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------------|----------|--------|-----------------------|
| Y U K E ' S L A I n c . | 10千米ドル   | 100.0% | デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ 事 業 |
| (株) フ ァ イ ン             | 10,000千円 |        |                       |
| ユークスミュージック(株)           | 10,000千円 |        |                       |

### ③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む当連結会計年度の売上高は3,351,473千円（前期比8.0%減）、経常損失は29,060千円（前期は経常利益121,470千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は25,852千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益54,808千円）となりました。

## (6) 対処すべき課題

急速な技術の進歩にともなってユーザーの求めるエンタテインメントが多様化・複雑化の一途を辿る中、ユーザーやクライアントのニーズに沿ったデジタルコンテンツを開発・制作し、事業規模および事業領域の拡大を遂げるためには、経営資源の効率的な活用が重要と認識しております。

受託開発については、開発効率のさらなる向上を目指して、当社独自の強みを活かす新しい技術の導入および既存技術の応用を含む当社独自の技術力の蓄積と、クライアントとの関係強化に積極的に取り組んでまいります。

当社独自の知的財産の活用については、ゲームソフト開発に留まらず、スマートフォンアプリ、ライブイベント、キャラクター関連商品、ファンクラブなどマルチユース展開することを通じて、シナジー効果の創出に努めます。また、ターゲット世代に応じてSNSなどを最大限活用した情報発信を行うことにより認知度を高め、ユークスブランドのさらなる浸透・発展を目指してまいります。

(7) 主要な事業内容（平成30年1月31日現在）

当社の事業区分はデジタルコンテンツ事業1区分ですが、その内訳は以下のとおりであります。

| 区 分         | 主 な 内 容                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| ゲ ー ム ソ フ ト | 家庭用ゲームソフト、業務用ゲームソフトの企画・開発・販売<br>オンラインゲームの企画・開発・運営       |
| パチンコ・パチスロ   | パチンコ・パチスロの画像開発                                          |
| 映 像 ・ 音 楽   | コンサート・イベントの企画・制作・運営<br>映像・音楽ソフトの企画・制作・販売<br>音楽著作権の取得・管理 |

(8) 主要な営業所（平成30年1月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地   |
|-----------|---------|
| 本 社       | 堺市堺区    |
| 横 浜 開 発 室 | 横浜市神奈川区 |

(9) 従業員の状況（平成30年1月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 222名    | 2名増         | 35歳3ヶ月  | 8年6ヶ月       |

（注）従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年1月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行           | 1,750,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 900,000     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100,000     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,360,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,096,000株  
 (3) 株主数 8,128名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 |   |   |   |             | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------|---|---|---|-------------|-------|---------|
|       |   |   |   |             | 千株    | %       |
| (株)   | ト | ラ | ッ | ド           | 2,600 | 30.05   |
| 谷     | 口 |   | 行 | 規           | 1,350 | 15.60   |
| サ     | ミ |   | 一 | (株)         | 500   | 5.78    |
| ユ     | 一 | ク | ス | 従 業 員 持 株 会 | 285   | 3.30    |
| 品     |   | 治 |   | 康 隆         | 254   | 2.94    |
| 橋     |   | 木 |   | 孝 志         | 165   | 1.91    |
| 石     |   | 黒 |   | 嘉 之         | 120   | 1.39    |
| 原     |   |   |   | 典 史         | 96    | 1.11    |
| 北     |   | 口 |   | 徳 一         | 77    | 0.89    |
| 山     |   | 中 |   | 樹 生         | 63    | 0.74    |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,444,871株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式数（2,444,871株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年1月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年1月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 谷 口 行 規 | (株)ファイン代表取締役会長                              |
| 常 務 取 締 役 | 品 治 康 隆 | 管理部長                                        |
| 取 締 役     | 橋 木 孝 志 | システム担当、(株)ファイン代表取締役社長                       |
| 常 勤 監 査 役 | 前 川 健   | 公認会計士                                       |
| 監 査 役     | 上 田 耕 治 | 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授<br>公認会計士、ネクサス監査法人代表社員 |
| 監 査 役     | 稲 津 喜久代 | 司法書士                                        |

- (注) 1. 監査役 上田耕治氏および監査役 稲津喜久代氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役 前川 健氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 上田耕治氏は、大学院教授および公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 上田耕治氏および監査役 稲津喜久代氏の2名を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 市村和雄氏は、社外取締役でありましたが、平成29年2月22日をもって逝去により退任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|-----------|---------|-----------|
| 取 締 役     | 4 名     | 128,520千円 |
| (うち社外取締役) | (1 名)   | (360千円)   |
| 監 査 役     | 3 名     | 15,600千円  |
| (うち社外監査役) | (2 名)   | (7,200千円) |
| 合 計       | 7 名     | 144,120千円 |

- (注) 上記には、平成29年2月22日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名    | 重 要 な 兼 職 の 状 況                           | 当 社 と の 関 係  |
|-------|--------|-------------------------------------------|--------------|
| 監 査 役 | 上田 耕 治 | 関西学院大学専門職大学院<br>経営戦略研究科教授<br>ネクサス監査法人代表社員 | 特別の関係はありません。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                  |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 上 田 耕 治 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、<br>また、当事業年度に開催された監査役会6回すべてに出席しました。<br>必要に応じ、主に大学院教授および公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 稲 津 喜久代 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、<br>また、当事業年度に開催された監査役会6回すべてに出席しました。<br>必要に応じ、主に司法書士としての専門的見地から発言を行っております。          |

③責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                          | 報 酬 等 の 額 |
|------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 16,500千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して取締役会において決議をしている内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、全役職員を対象とした行動指針を策定し、周知徹底させる。
- ②コンプライアンス規程にもとづき、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、業務プロセス・規程の整備、評価・監視体制の維持・強化を図る。
- ③内部通報制度運用規程にもとづき、法令違反、不正行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報制度の運用を行う。
- ④業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程にもとづき、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築および運用を図る。
- ②内部監査室が各部門のリスク管理体制を検証し、問題点の指摘・改善の指導等を行う。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程にもとづき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を適切に保管および管理する体制を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を行う。
- ②職務分掌規程および職務権限規程にもとづき、業務の組織的かつ効率的な運営を確保する体制を図る。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社とグループ会社を含めた企業集団全体の行動指針を定めることとし、統一の理念を保つ。
- ②当社とグループ会社共通の内部通報制度を整備し、運用する。
- ③当社内部監査部門の内部監査室は、グループ会社の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができるものとする。その使用人の人事考課については監査役が行うこととし、これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ①取締役および使用人は、監査役に対して、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。
- ②監査役は、監査役監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」その他重要な会議または委員会に可能な限り出席することとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、また、内部監査の実施状況について適宜報告を受けるものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価ならびに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が監査役および会計監査人と連携して計画的に実施する監査において検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

リスク管理については、リスク管理規程にもとづき毎月1回開催されるリスク管理委員会において、業務上のリスクを評価および予見して重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じて適宜対応を図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス規程にもとづくコンプライアンス委員会のほか、監査役と内部監査室が連携して実施する監査により検証をしており、その検証結果については代表取締役および監査役に対し報告をしております。

内部通報については、匿名での通報も可能である内部通報窓口および通報者に対する不利益取扱いの禁止を内部通報制度運用規程に定め、役職員に対して周知徹底を図っております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年 1 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 5,830,774 | 流 動 負 債                 | 3,545,899 |
| 現 金 及 び 預 金 | 4,537,650 | 買 掛 金                   | 63        |
| 売 掛 金       | 298,000   | 短 期 借 入 金               | 2,750,000 |
| 商 品         | 5,832     | 未 払 金                   | 261,429   |
| 仕 掛 品       | 824,166   | 未 払 法 人 税 等             | 24,855    |
| 前 払 費 用     | 66,070    | 前 受 金                   | 421,331   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 41,566    | 預 り 金                   | 803       |
| そ の 他       | 57,487    | 賞 与 引 当 金               | 84,368    |
| 固 定 資 産     | 963,315   | そ の 他                   | 3,048     |
| 有 形 固 定 資 産 | 48,831    | 固 定 負 債                 | 138,153   |
| 建 物         | 24,862    | 退 職 給 付 引 当 金           | 75,703    |
| 車 両 運 搬 具   | 0         | 長 期 未 払 金               | 62,200    |
| 工 具 器 具 備 品 | 21,454    | そ の 他                   | 250       |
| 土 地         | 2,514     | 負 債 合 計                 | 3,684,053 |
| 無 形 固 定 資 産 | 18,169    | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 16,927    | 株 主 資 本                 | 3,077,517 |
| 電 話 加 入 権   | 1,242     | 資 本 金                   | 412,902   |
| 投資その他の資産    | 896,314   | 資 本 剰 余 金               | 432,218   |
| 投資有価証券      | 271,386   | 資 本 準 備 金               | 423,708   |
| 関係会社株式      | 47,999    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 8,510     |
| 長期前払費用      | 163,823   | 利 益 剰 余 金               | 2,970,700 |
| 差入保証金       | 146,980   | 利 益 準 備 金               | 1,350     |
| 繰 延 税 金 資 産 | 266,106   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,969,350 |
| そ の 他       | 18        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,969,350 |
|             |           | 自 己 株 式                 | △738,303  |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 32,518    |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 32,518    |
| 資 産 合 計     | 6,794,089 | 純 資 産 合 計               | 3,110,035 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 6,794,089 |

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 平成29年 2 月 1 日から  
平成30年 1 月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,067,288 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,047,061 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,020,227 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,006,163 |
| 営 業 利 益                 |         | 14,063    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 58,143  |           |
| 受 取 保 険 金               | 34,194  |           |
| そ の 他                   | 6,844   | 99,182    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,711   |           |
| 為 替 差 損                 | 182,467 |           |
| そ の 他                   | 331     | 184,510   |
| 経 常 損 失                 |         | 71,264    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 71,264    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,040  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △40,150 | △18,109   |
| 当 期 純 損 失               |         | 53,154    |

(注) 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                    |              |
|------------------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 412,902 | 423,708   | 8,510          | 432,218      | 1,350     | 3,109,016                          | 3,110,366    |
| 事業年度中の変動額                                |         |           |                |              |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           |                |              |           | △86,511                            | △86,511      |
| 当 期 純 損 失                                |         |           |                |              |           | △53,154                            | △53,154      |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |           |                |              |           |                                    |              |
| 事業年度中の変動額合計                              | -       | -         | -              | -            | -         | △139,666                           | △139,666     |
| 当 期 末 残 高                                | 412,902 | 423,708   | 8,510          | 432,218      | 1,350     | 2,969,350                          | 2,970,700    |

|                                          | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|----------|----------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                                          | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                | △738,303 | 3,217,183      | 22,452               | 22,452                 | 3,239,635 |
| 事業年度中の変動額                                |          |                |                      |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |          | △86,511        |                      |                        | △86,511   |
| 当 期 純 損 失                                |          | △53,154        |                      |                        | △53,154   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の事業年度中の変動額<br>( 純 額 ) |          |                | 10,066               | 10,066                 | 10,066    |
| 事業年度中の変動額合計                              | -        | △139,666       | 10,066               | 10,066                 | △129,599  |
| 当 期 末 残 高                                | △738,303 | 3,077,517      | 32,518               | 32,518                 | 3,110,035 |

(注) 千円単位の記事金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                         |                                                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券             | 償却原価法(定額法)                                                      |
| ② 子会社株式及び関連会社株式         | 移動平均法による原価法                                                     |
| ③ その他有価証券               |                                                                 |
| ・時価のあるもの                | 当事業年度の末日の市場価格等にもとづく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・時価のないもの                | 移動平均法による原価法                                                     |
| ④ 棚卸資産                  |                                                                 |
| ・仕掛品                    | 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法)                     |
| ・商品                     | 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法)                   |
| ・貯蔵品                    | 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法)                 |
| ⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 |                                                                 |

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物(8～15年)<br>車両運搬具(6年)<br>工具器具備品(5～20年) |
| ② 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。                  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                    |
|-----------|----------------------------------------------------|
| ① 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづき計上しております。             |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき、計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注契約  
検収基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額    555,119千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権                              1,990千円
- ② 短期金銭債務                              3,205千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

- ① 長期金銭債務                              62,200千円

**3. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

- ① 販売費及び一般管理費                      194,863千円
- ② 営業取引以外の取引高                      1,200千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 11,096,000          | —                  | —                  | 11,096,000         |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末の<br>株式数 (株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 2,444,871           | —                  | —                  | 2,444,871          |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成29年4月27日開催の第25期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 86,511千円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成29年1月31日
- ・ 効力発生日 平成29年4月28日

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年4月26日開催の第26期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 86,511千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成30年1月31日
- ・ 効力発生日 平成30年4月27日

##### (4) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産の発生原因は、主に研究開発費および賞与引当金であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、流動性の高い預金等の金融資産で運用しております。  
また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

外貨建預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出取引によって生じる外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式や満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------|------------------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金 | 4,537,650        | 4,537,650 | —       |
| (2)売掛金    | 298,000          | 298,000   | —       |
| (3)投資有価証券 | 271,386          | 311,388   | 40,002  |
| 資産計       | 5,107,037        | 5,147,039 | 40,002  |
| (1)短期借入金  | 2,750,000        | 2,750,000 | —       |
| (2)未払金    | 261,429          | 261,429   | —       |
| 負債計       | 3,011,429        | 3,011,429 | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|
| 関係会社株式 | 47,999        |
| 長期未払金  | 62,200        |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期未払金については、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 4,537,650    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金       | 298,000      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券    |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券 |              |                     |                      |              |
| その他       | —            | —                   | 200,000              | —            |
| 合計        | 4,835,650    | —                   | 200,000              | —            |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 359.49円  
(2) 1株当たり当期純損失 6.14円

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月7日

株式会社 ユークス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松尾 雅芳 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 矢倉 幸裕 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユークスの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年3月8日

株式会社ユークス 監査役会

常勤監査役 前 川 健 ⑩

社外監査役 上 田 耕 治 ⑩

社外監査役 稲 津 喜久代 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第26期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

この場合の配当総額は、86,511,290円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年4月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 稲津喜久代氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| いな づ き く よ<br>稲 津 喜 久 代<br>(昭和45年2月21日生) | 平成7年12月 司法書士登録<br>平成15年8月 あおぞら司法書士法務総合事務所創立<br>(現任)<br>平成22年4月 当社監査役(現任) | 1,900株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲津喜久代氏は、社外監査役候補者であります。
3. 稲津喜久代氏は、平成22年4月から8年間当社社外監査役を務めており、その職責を適切に果たしております。また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、司法書士として会社法を中心とする企業法務に精通しており、社外監査役候補者として適任であると判断したことから、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、稲津喜久代氏との間で、監査役として会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は稲津喜久代氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

## 株主総会会場ご案内

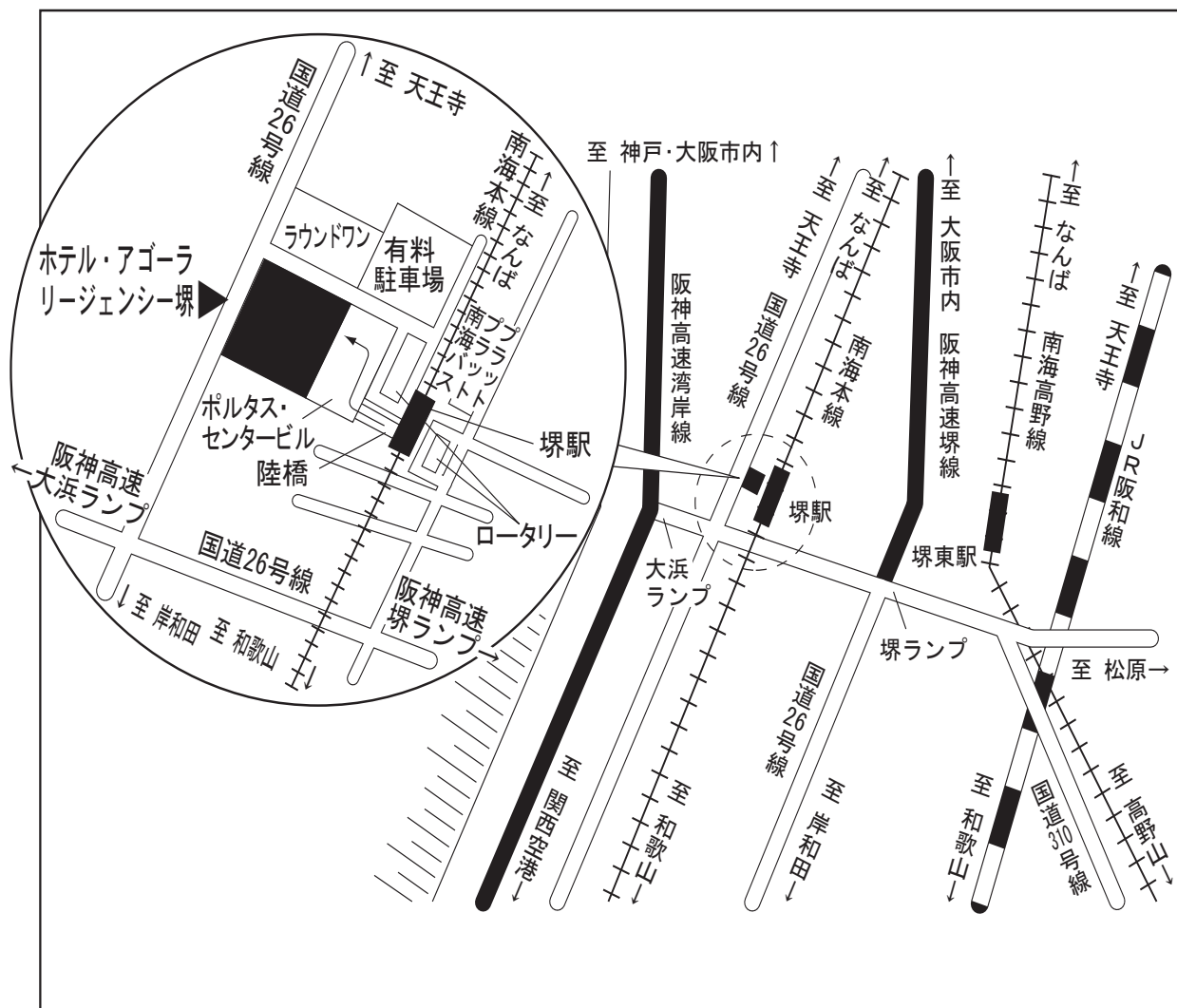
会 場 堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 3階 利休の間

電話 072-224-1121

交 通 南海本線 「堺駅」西口 徒歩3分

※堺駅西口からはホテル・アゴーラ リージェンシー堺2階への  
連絡通路があります。



(注) 株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。